

【ABC 消費者情報 Vol. 199】

◎老人ホームの入居権を譲ってという電話は詐欺です

有料老人ホームや介護施設などに入居する権利を譲ってほしいという不審な電話がかかってきたという相談が寄せられています。このような電話は詐欺です。相手にせずすぐに電話を切ってください。

○アドバイス

- ・複数の人物が登場する「劇場型勧誘」で、さまざまな口実でお金を支払わせようと、うその話をします。一度支払ってしまうと取り返すことは困難です。話をうのみにせず、絶対にお金を払わないようにしましょう。
- ・留守番電話機能や発信者番号通知を活用して、心当たりのない電話には出ないようにしましょう。
- ・困ったときには、消費生活センターへご相談ください。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500（相談専用）

■消費者ホットライン

Tel:188

■警察相談専用電話

Tel: #9110

■バックナンバーはこちら

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/koho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話 099-808-7512